

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成24年12月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	所内蒸気系配管修理工事に伴う耐圧漏えい試験準備時、非管理区域設置の減圧弁駆動部からの水漏れ(純水、約1リットル)を確認した。当該弁を修理。	
2	4号機	タービン建屋天井クレーン(No. 1)点検時、クレーン走行用モーター各部の計測値が判定基準を逸脱したことを確認した。当該モーターを修理。	
3	4号機	タービン建屋天井クレーン(No. 1)点検時、クレーン走行用モーターの冷却ファン用モーター各部の計測値が判定基準を逸脱したことを確認した。当該モーターを修理。	
4	5号機	大湊側ディーゼル駆動消火ポンプの試運転時、ポンプの温度上昇を確認しポンプを停止し試運転を中止した。調査の結果、最小流量バイパス弁全閉(開操作不十分)だったことが判明し、当該弁を全開にしポンプ試運転を実施。	
5	5号機	取水口除塵装置(A)洗浄水圧力計元弁のフランジ部からのリークを確認した。当該フランジ部を点検・修理。	
6	6号機	タービン建屋(管理区域)地下1階通路上部ケーブルトレイ内より建設当時と推定される古いタバコ2本を発見した。回収済み。	
7	その他	固体廃棄物処理設備固型化処理装置のモルタル充填装置モルタル供給弁からのシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
8	その他	水処理建屋サンプリング水配管の分岐部からにじみ程度のリークを確認した。当該分岐部を点検・修理。	